

ニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクト（二）

「新しい政治」の左派政党戦略

近 藤 康 史

序章

（一）問題の所在

（二）政党戦略への注目の文脈

第一章 転換の文脈——イギリスの戦後政治と労働党の政治戦略

第一節 コンセンサス政治と労働党の戦略的枠組

第二節 福祉国家の危機・サッチャリズム・労働党の摸索

（以上一八三号）

第三節 ニュー・レイバーへ

第二章 左派理念の刷新

第一節 「社会主義」言説の刷新——新たな左派理念へ向けて

（以上本号）

第二節 約領四条改訂

第三章 新たな言説と政策——国家中心性へのオルタナティヴ

第一節 社会正義——福祉国家を超えて

第二節 政治的革命——分権とコミュニティー

第三節 「政治的領域の拡大」へ——コミュニティーをめぐつて

結章 左翼の転換と政治空間の変容

第一章 第三節 ニュー・レイバーへ

イギリスにおいて九〇年代は評価の定まつていかない時代である。特に、八〇年代からの連続性と断絶性のどちらを強調して捉えるかによって、評価が分かれてくると言えよう。

保守党の戦略については、サッチャヤーからメージヤーへの党首の交代があったとはいえ、サッチャリズムとの連續性を認める評価がほぼ固まつてきていると言える。カヴァナーによれば、サッチャヤーからメージヤーへの交代自体が、人頭税による選挙での支持低下を恐れた保守党議員によって引き起こされたものであつて、保守党内に、サッチャリズムを全面から否定する潮流が強かつたわけではない、とされる。⁽¹⁾したがつて、民営化や労働組合、公務員・行政改革といった主要政策においては、サッチャヤーとの連續性が強かつたのである。ただ、そのプラグマティズム的姿勢や、闘争より安定性を好む面といったサッチャヤーとの違いはあるものの、それはむしろメージヤー自身のパーソナリティーや、改革の進展による安定化にともなう変化であつて、保守党においては基本的に九〇年代もサッチャリズム的戦略が維持されたと捉えてよいだろう。しかしその中においても、例えば経済成長の停滞や、「強

い国家」の維持のために「國家の縮小」を果たせず、また、社会保障費の面から見ても依然として福祉国家が維持されている点など、サッチャリズムの問題性も徐々に表れつつあった。また、サッチャリズムの負の面として、市場の全面化による不平等の増大や、犯罪の増加、中央集権化による民主主義の悪化などもクローズアップされるようになり、支持率も低下しつつあった。九二年の総選挙では、労働党の失敗もあって勝利したものの、支持率は総選挙の前も後も一貫して停滞していたのである。⁽³⁾ ポスト福祉国家的戦略として八〇年代に一定の有効性を打ち立てるサッチャリズム的ヘゲモニック・プロジェクトも、九〇年代に入りその限界と問題性を露呈しつつあった。

一方、労働党においてキノックの改革は実を結ばず、九二年の総選挙でも敗北を喫することになったが、その後のスミスからブレアの流れは、一気に改革をラディカル化した。中でもブレアの改革は「ニュー・レイバー」の名にふさわしい転換を果たしたものであつたといつてよい。その内容については次章以降で詳述するが、一般的に言われるよう、より強い市場への信頼は政策レベルにおけるポスト福祉国家の模索を含んでいたし、また方法レベルにおいても、労働組合主義を中心とした既存の関係を突破しようとした点などに、新たな大衆統合様式への転換がはらまされていた。その結果九七年の総選挙では労働党が大勝利を収めることとなつたのであるが、このようなニュー・レイバーの転換は、一つの重要な論点を生んでいる。つまり左翼政党としての転換があつたことは認めるとして、それはサッチャリズムであるか、それともサッチャリズムを超えた何らかのオルタナティヴであるのかという点である。

九七年の総選挙後、ニュー・レイバーについては多くの研究・評論がなされてきた。それは、九七年選挙でのニュー・レイバーの勝利を分析することが、ニュー・レイバーの転換の内容を分析する重要な契機であるためであり、またそのことは九〇年代のイギリスをどう評価するかという論点にも繋がるからである。その中でも、一方で

はニュー・レイバーの転換をサッチャリズム化として捉え、その結果九〇年代を八〇年代との連続性の中に置く研究が存在する。例えばC・ヘイは、九七年選挙を五一年選挙とのアナロジーとして捉える。保守党によって福祉国家的戦略が受容され、コンセンサス政治が形成された契機が五一年選挙であったことについては既に述べたが、彼は、九七年選挙もまた労働党によるサッチャリズム的戦略の受容として捉え、新しいコンセンサスが形成されたとするのである。⁽⁴⁾

ヘイのように、ニュー・レイバーの転換をサッチャリズム化として捉え、その結果九〇年代の政治を新しいサッチャリズム的コンセンサスの形成として評価する研究は多く、主流をなすものであろう。これらの諸研究においてニュー・レイバーは、包括政党化⁽⁵⁾、プラグマティズム⁽⁶⁾、メディア政治、サッチャリズムのマークⅡ⁽⁷⁾、人間の顔をしたサッチャリズム⁽⁸⁾、リベラル・コンセンサス⁽⁹⁾、中道化⁽¹⁰⁾、等々という形で様々に表現されている。これらの論理を代表するものとしてここでは、カヴァナーの研究をやや詳細に見てみよう。

カヴァナーは、次のようにニュー・レイバーを評価する。

「票を探し求める中で、労働党は競争市場における商業企業のようになつた。つまりそれは、『選挙専門組織』あるいは『包括』政党として作動したのである。」⁽¹¹⁾

そしてこの包括政党化の背景としては、ニュー・レイバーにおける保守党との間での政策的収斂が挙げられる。より具体的には、経済的自由主義、フレキシブルな市場、社会的保守主義の諸政策が挙げられ、その結果、イギリスの政界空間に対しても、「一九八〇年代の初頭の分極化の後、戦後期のそれとは異なるものの、我々は収斂へと戻ってきた」とされるのである。その収斂の具体的な政策領域としては、マクロ経済政策、市場へのより大きな信頼(そして程度は低いものの、福祉においても)、より消費者に対応できる公的サービス、国家によつて与えられるサ

ビスや便益の範囲の再考、コミュニケーション、ヨーロッパ連合、フレキシビリティー化、の各領域が挙げられる。⁽¹³⁾

確かに、九〇年代における保守党と労働党的位相は、八〇年代前半の分極化に比べれば収斂した側面を持つておらず、また、いくつかの政策的収斂を不可避とする社会状況も存在する。例えば経済的に、ケインズ主義的需要管理の限界が明らかになりつつある現在、程度の差はある自由主義的な経済政策を採らざるを得ないという点や、グローバル化が進む中、特に経済レベルにおいては、一国レベルで採りうる政策の幅が制約されつあるという点において、政策的選択肢が狭まっているという状況がある。また国家中心性への批判など、対応すべきイシューも共通となってきており、例えはリベラリズム的要素の導入などは、どの政党が政権をとったとしても、支持を獲得するためには不可避の選択となってきたのである。このような状況の中で、九〇年代は、サッチャリズム的な選択肢への收斂は確かに起つてきており、ニュー・レイバーもその中で、サッチャリズム的遺産を受け継いでいることも事実であるだろう。

しかし一方で、ニュー・レイバーを一方的なサッチャリズム化と評価し、九〇年代のイギリスをサッチャリズム・コンセンサスとすることは一面的でもある。例えは、ニュー・レイバーに見られる分権への志向は、サッチャリズムが持つた中央集権的志向とは明らかに対立すると思われるし、また先に述べたようなサッチャリズムの問題点を、ニュー・レイバーがいかに克服しようとしているか、といった論点が見落とされてしまうのである。対応すべき問題状況が同一だとしても、その解決方法において異なる選択肢を模索することは可能であるし、またそうであるからこそ、政党間のヘゲモニー的闘争の論理は生まれるのである。例えは、「自由」化のモメントを導入するところが、どの政党にとっても不可欠な政策判断であったとしても、「自由」の言説にどのような意味付与を行ふかをめぐっては、対抗が生まれうる。ニュー・レイバーが構成したヘゲモニック・プロジェクトを正確に分析するため

には、共通の状況を前にしつつも、それがどのような否定性を打ち立てたのか、具体的にはニューリバイアがサッチャリズムをいかに批判し、どのような対立軸を形成しているかを分析しなければならない。

M・ケニー／M・J・スマスは、「トニー・ブレアの労働党でのリーダーシップがこの国で登場したときの、一般の人々の熱狂と、左翼傾向を持った多くの知識人のむしろペシミスティックな反応との間には、重要な対照性が存在する」⁽⁴⁾として、ニューリバイアの転換をサッチャリズム化として評価する主流的諸研究を批判する。特に彼らは、ニューリバイアの主流的研究として、ブレアを保守主義あるいはサッチャー主義として把握し、ネオ・リベラル・コンセンサスや、サッチャリズム的漂流としてニューリバイアを位置づける研究と、ニューリバイアを得票最大化・包括政党として捉え、その中道化を強調する研究を挙げ、それぞれについて次のような批判を加えている。

前者については、「サッチャリズムが、一九八〇年代から起きた労働党での再考や、改革を引き起こしたイデオロギー的文脈に影響を与えたことに疑いはないが、しかしそのことは、何らかの直接的な方法によって、労働党がサッチャー主義者になつたということではない」⁽⁵⁾とする。そしてこれらの研究は、ニューリバイアがサッチャリズムとの間で持つ相違(例えば、EUや教育、社会的パートナーシップといった政策領域)の意義を十分に捉えず、サッチャリズムやニューリバイアを単純かつ旧来的な左・右の軸へと還元てしまっている、とするのである。⁽⁶⁾

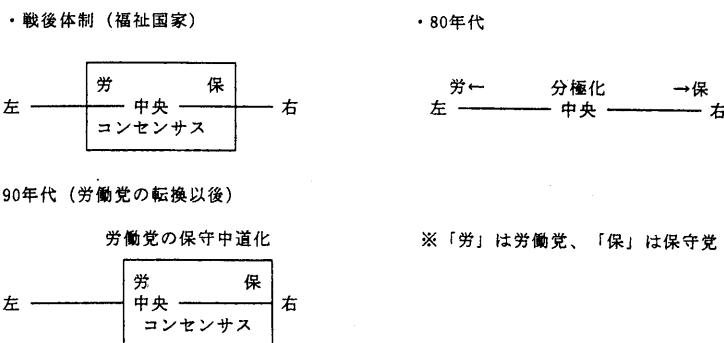
後者に関しては、ニューリバイアの転換を単純な得票最大化の議会的戦略として捉えることは、必ずしもそれに結びつかず場合によつては票を掘り崩してしまう可能性を持つ政策領域(綱領改革、分権、教育、課税など)に、なぜかくもニューリバイアが力を入れてゐるか理解できないし、何よりもニューリバイアにおける価値やイデオロギーの importance を矮小化してしまうとして批判する。

ケニー／スミスの批判に共通することは、いずれも、サツチャリズム＝右、従来の左翼（福祉国家）＝左とした一次元的把握が、労働党の中道化や包括政党化、コンセンサス化という評価の原因となつていて、その点であり、それゆえ、その軸に乗らないような変化を正当に評価できないという点である。

確かにカヴァナーやヘイをはじめとして、労働党をサツチャリズム化とする諸研究は、図1のような一次元的把握を前提としていると言える。これらの共通した視点は、イギリスの政治空間を、もっぱら公（あるいは国家）対私（あるいは民間、市場）からなる（経済中心的な）一次元の対立図式から捉えるがゆえに、労働党の転換を、その中道化によるサツチャリズムとの間でのコンセンサスの形成として、評価する結果となる。したがって、このような視点から労働党の転換を見る際には、そのような一次元的な対立軸に載るようなイシュー、例えば市場への信頼、選択の自由、「小さな政府」、効率性といった経済的イシューを検討の主たる材料とする傾向を持つのである。

しかし、このような経済中心的な一次元の軸によって、ニュー・レイバーの転換、およびそれが持つイギリス政治空間の変容へのインパクトを分析することには限界があると思われる。なぜなら、このような軸に

図1 戦後政党配置についての、経済・階級中心性を前提とした一次元的把握



よつては、例えばサッチャリズムが持つていた「強い国家」や中央集権性、権威主義の側面と、ニュー・レイバーが持つ分権や自治・参加への志向との間にある相違をはじめとして、経済領域に含まれない諸対立軸を正当に位置づけることができないからである。同時に、その軸に沿えばニュー・レイバーは中道化し包括政党化したように見えるが、しかし労働党の従来型戦略からの転換が、もっぱら自由市場の受け入れ等といった経済政策的な面だけにとどめられてしまい、それが持つ価値理念を中心とした戦略への転換といったモメントが正当に位置づけられることになる。

そういう意味で、一次元的な軸は、福祉国家期の枠組を前提とした、経済・階級・国家中心的な軸となつていい。しかし、この福祉国家的な軸を克服したところに、サッチャリズムとニュー・レイバーが持つ新しさはあるのであり、それらの勢力を、福祉国家的戦略と同一の軸に位置づけることはできないということが言えよう。

ケニー／スマスも、上記のような批判を経て、次のように結論づける。

「一次元的な軸に沿って、直線的に右側や中道グランンドへ位置づけることよりもむしろ、現代イギリス政治のイデオロギー的变化のための多次元的解釈フレームワークを採用することが適切と思われる。」¹⁸⁾

彼らはいかなる多次元的フレームワークが考えられるのかについては言及しておらず、ニュー・レイバー研究としては完結していない。しかし、ニュー・レイバーをイギリス政治の中に位置づけ、また現代政治の状況の中に位置づけて、その転換のインパクトの大きさと意義を図るために、まさにその作業が求められていると言えよう。図式化された多次元フレームワークが構築できるかは別として（またそれは本稿が目指す課題でもない）、少なくとも、ニュー・レイバーの戦略的転換が、これまで整理してきたような戦後の労働党（および保守党）の従来型戦略をどのような点で突破しているのか、また、八〇年代にその様な戦略を保守の側から突破していくサッチャリ

ズムとは、どの点で共通し、どの点で対抗するのか、という論点を明確に解きほぐしていくことが必要なのである。そうして初めて、「左翼の変容」としてのニュー・レイバーの転換が、戦後政治・現代政治に対して与えたインパクトと意義を明らかにことができる。

本稿が以下で検討する課題は、まさにこれらの論点にある。戦後コンセンサス政治の中で構成され、キノック期に至るまでその前提となり続けた、福祉国家的政治戦略から、ニュー・レイバーはいかなる点において脱却しているのか、という点がまず第一の論点である。そして第二の論点は、その福祉国家的戦略の枠組を打破した新たな保守的オルタナティヴとしてのサッチャリズムに対して、いかなる関係をニュー・レイバーが切り結んでいるのかという点である。この論点においては、従来型戦略の突破という点でサッチャリズムとニュー・レイバーの共通点を探ることも重要であるが、しかし上記のようなニュー・レイバーのサッチャリズム化という一面的な把握に陥らなければ、その対抗関係がどのように構成されているかということに重点を置いていく必要がある。福祉国家的統合の限界という同一の状況を前にしながらも、それに対する解決の仕方の違いが存在し、そこにヘゲモニック・プロジェクトの対抗が生まれているのである。その結果、ニュー・レイバーが持つ、ポスト・サッチャリズム的オルタナティヴとしての意義も、明らかになつていくであろう。

以上のように、以下の論述では、ニュー・レイバーの転換が持つポスト福祉国家的戦略としての評価と、ポスト・サッチャリズム的戦略としての評価を定めていくことが課題となる。そのことは、戦後のヘゲモニー構造が行き詰まるに同時に、八〇年代の新保守主義的戦略の限界も顕在化してきた九〇年代において、左翼はいかなる政治統合原理を提起しているのかという問題を考え、「左翼の変容」の現代の政治空間における位相と意義を確定するという論点の解明にも繋がるのである。さらに、筆者がこれまで行つてきた理論的研究との関係をニュー・レイバーの

なかに探る」こと、理論的変容を含めて生じつつある「左翼の変容」が、現代政治空間に対しても与えるインパクトを、現実に即して実証するところの課題が、その中で果たされるのである。

註

- (1) Kavanagh, 1997, pp.204f.
- (2) サッチャヤー期のイギリスが、社会保障費の縮小を達成しておらず、したがって福祉国家は解体されてしまうこと、この分析は多く存在する。代表的なものとしては、P. Pierson, *Dismantling the Welfare State*, Cambridge University Press, 1994 を参照。しかし、筆者の枠組からすれば、社会保障費が減ったかといった事実よりむしろ、その政治的統合の様式にスポットを当てて、サッチャリズムにおけるポスト福祉国家の試みを評価すべきであり、したがって、サッチャリズムは依然として福祉国家的であるという見方を、筆者はとらな。
- (3) 表7 参照。
- (4) 例えは、イギリス最も顕著には、次のようになりつつある。「我々は、ケイ恩ス主義的福祉和解から、ネオ・ラグナル、ポスト・サッチャヤー的和解へと移行する、あるいは移行する過程の中にあるのだある。」C. Hay, "Blairism: Towards a One-Vision Polity?", *Political Quarterly*, vol.68, No.4, 1997, p.372.
- (5) 例えは、G. R. Taylor, *Labour's Renewal? The Policy Review and Beyond*, Macmillan, 1997, B. Crick, "Still Missing: A Public Philosophy?", *Political Quarterly*, vol.68, no.4, 1997.
- (6) 例えは、S. Hall, "Son of Margaret?", *New Statesman & Society*, 6 October, 1994.

- (8) 川北稔編著『イギリス史』、山川出版社、一九九八年、四二二頁。
(9) 例えど、S. H. Beer, "Britain after Blair", *Political Quarterly*, vol.68, no.4, 1997, C. Crouch, "The Terms of the Neo-Liberal Consensus", in *ibid.*

(10) 例へば、I. Adams, *Ideology and Politics in Britain Today*, Manchester University Press, 1998.
Kavanagh, 1997, p.221.

Ibid., p.228.

Ibid., pp.228-230.

M. Kenny and M. J. Smith, "(Mis)understanding Blair", *The Political Quarterly*, vol.68, no.3, 1997, p.220.

Ibid., p.221.

Ibid., p.222.

Ibid., p.225.

Ibid., p.229.

第二章 左派理念の刷新

ニュー・レイバーの刷新の根本的な新しさは、より求められるのか。結論を先取りしていえば、まず第一に、そのヘゲモニック・プロジェクトが、経済・階級中心性を相対化し、新たな政治理念の下に言説的ヘゲモニック・プロジェクトの構成を行つた点にある。したがつてそれは、前章で述べたような福祉国家的戦略の枠組を超えた形

で構成された点に、最も重要な新しさを持つのである。本章では、「社会主義」概念をめぐる労働党内外の諸議論と、綱領四条改訂に焦点を定めることによって、これらの理念的・言説的政治戦略への転換が、ニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクトの再構成の中に起こっていたことを描き、その意義を析出していきたい。

第一節 「社会主義」言説の刷新——新たな左派理念へ向けて

ニュー・レイバーの新しさは、どこに存在するのか。この問い合わせに対し、様々な政策的な諸断片をもつて、回答が試みられてきた。例えば、ケインズ主義的経済運営からの脱却、綱領四条に象徴されていた国有化政策の放棄、親ヨーロッパ的政策、等々。それらの政策が、従来の労働党の政策とは異なるものであり、それ自体として新しさを持つていていることは確かであろう。しかし、これらの政策的諸断片を根拠として、ニュー・レイバーの新しさを示そうとする試みは、次のような点において、まだその新しさを十分には分析しきれてはいない。

第一に、その政策的变化が多くの場合、ケインズ主義からの脱却等、経済的諸侧面に偏つて検討されていることである。確かにそれは、それまでの福祉国家的戦略の前提を崩す側面を持つていたが、ニュー・レイバーの新しい試みは、このような経済的側面にのみ限られるものではない。例えば、スコットランドやウェールズに対する分権化の提唱や、ロンドン市長の公選制への支持などといった側面においても、その新しさを持つてているのであり、単に経済的な政策変化にのみ着目してその新しさを語ることは、その転換のダイナミズムを十分には分析しきれないと思われる。

しかし、これらの政策的変化を全て列挙したとしても、その分析の断片性は免れえないであろう。ここに第二の

問題が生じる。つまり問題は、これらの政策的諸変化を生み出した一貫した理念的根拠は何かという点である。その理念的一貫性を見いだせなければ、ニュー・レイバーが、まさに断片的にのみ政策の変化を提唱する、プログラマティズムの政党に過ぎないという評価も可能となる。

しかし、本稿の立場は、このいずれにも立つものではない。前章で見た福祉国家的戦略の限界の克服がニュー・レイバーの課題であった点を考えるならば、上記の評価はいずれも、それを超えようとするニュー・レイバーの試みの根本的な新しさを見逃していくように思われるからである。ニュー・レイバーの転換のインパクトを正当に析出するためには、福祉国家的戦略の限界を踏まえつつ、それらの諸断片の背景にある、従来型の戦略を超えようとする転換のダイナミズムと、それを支える一貫した基本理念を抽出することが必要である。したがって、第一の課題はまず、ニュー・レイバーが、どのような点で従来型の福祉国家的戦略から転換しているのかという点を検討し、その転換の内容と意義を考えることになる。

ここでまず、前章で述べた福祉国家的戦略の限界について簡単に敷衍しておこう。それは主に三つの点にあつた。第一に、経済的リソース配分による統合が有効性の面でも可能性の面でも掘り崩されつつあるという経済中心性の崩壊、第二に、労働者階級中心的統合の破綻、第三に国家中心性の持つ問題性の顕在化、であった。これらの限界のために、「社会経済的平等」の理念の下に、国家を媒介としたりソース配分によって統合を果たすという福祉国家的戦略の前提的枠組自体が問われ、まさにそれを超えた戦略の構成が求められたのである。

政党戦略の有効性の喪失という点では、次のような状況変化も重要であった。つまり、階級投票の弱まりや、強力な政党アイデンティフィケーションの弱まり（表8・9）が生じ、固定的な政党—支持者関係を前提としえなくなっていることである。かわって、自分が最も重視する争点への対応によって支持政党が変わるという、争点投票

の傾向が有権者の側で強まり、政党・支持者関係は流動的な状況になりつつあった⁽¹⁾。このような受け手の側の変化を受けて、政党戦略もそれに対応しする戦略への変容を迫られる。

では、その転換への契機は、上のような受け手の側の変化や、それを一つの要因とする福祉国家的戦略の限界を受けて、どのような点に求められたのであろうか。

その転換の契機として、最も重視されたものは、経済中心的な政策体系からの脱皮、そして労働者を中心とする、階級構造を基礎とした支持調達の打破という二点であった。例えば、労働党の現党首であるT・ブレアが、党首になる前の一九九三年の演説において、次のように述べたことはこの点を顕著に示している。

「社会的配置の変化、つまり古い階級構造の崩壊は、左派が、新しい選挙多数派を形成するために、その伝統的基盤を超えて接触しなければならないことを意味している。この接触は、我々の社会の価値や性質についてのアピールに基づけられなければならないのであって、経済の断片にではない。⁽²⁾」

ここには、筆者が上で述べたような「社会的配置の変化」をうけての、労働党の戦略がこれまで持っていた経済中心性と階級中心性に対する限界の認

表8 政党アイデンティフィケーション（1963-79）

	1964	66	70	74	79	83	87	92
保守党+労働党								
非常に強い	40	39	40	27	19	18	16	17

（資料）Pippa Norris, *Electoral Change in Britain since 1945* (Oxford, Blackwell, 1997), p. 126.

出所：梅川『イギリス政治の構造』、207頁。

ニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクト（二）（近藤）

識が示されている。さらに重要なことは、その克服の糸口もまたこの発言の中に込められている点である。つまり、それに替わるものとして、価値や理念による、単に階級に基づくのではない支持基盤の創造の必要性が認められている点である。このことは、価値や理念を中心とした言説戦略への転換によって、政治哲学的大衆を引きつけようという試みの提起であり、経済・階級中心性を克服したニュー・レイバーの創造の構想を提起した第一のステップであった。

このステップは、「目的と手段」をめぐる諸議論に、最も顕著な形で表れている。この「目的と手段」をめぐる議論を最も顕著に繰り広げたのは、イギリスの政治学者で労働党との関わりの深いD・マークアンドであり、その議論は次のようなものである。国有化や所得再配分といった経済政策は、ある目的を果たすための手段であつたにも関わらず、それ自体が目的化してしまつたために、労働党的戦略には硬直性が生み出されることになった。しかし、その手段の有効性が問われている現在、まずその手段が必要とした目的・理念を問い合わせし、それを達成するための手段を再構成する必要がある、といふものである。⁽³⁾

これは、経済・階級・国家中心性のために硬直性を負わざるを得なかつた福祉国家的政治戦略から、理念の政治戦略への転換——「新しい政治」に要請

表9 政党アイデンティフィケーション（1964-92）

		1963	1966	1970	1974	1979
保守党	非常に強い	13.6	18.4	21.5	12.3	10.0
	やや強い	16.2	14.7	16.7	18.9	22.7
労働党	非常に強い	17.5	24.2	21.1	17.6	11.4
	やや強い	19.8	19.9	18.0	18.8	20.3
合計	非常に強い	31.1	42.6	42.6	29.9	21.4
	やや強い	36.0	34.6	34.7	37.7	43.0
合計		67.1	77.2	77.3	67.6	64.4

（資料）Ivor Crewe, Neil Day and Anthony Fox, *The British Electorate 1963-1987: A Compendium of Data from the British Election Studies* (Cambridge, Cambridge University Press, 1991), p. 47.

出所：梅川『イギリス政治の構造』、207頁。

される政治戦略への転換の一契機となる論理でもあった。なぜなら、福祉国家的戦略そのものが、「手段」としての政治に収束してしまった側面を持つからである。つまり、前章で見たように、福祉国家形成期においては、ベヴァリッジ・プランといった形で、「社会経済的平等」の理念が、正統性獲得のための重要な役割を担っていたが、それが安定的戦略として維持されるにつれ、理念そのものは後景に退き、その理念を所与とした上で、リソース配分の量や方法のみが論争課題、あるいは支持調達の材料となるような過程を、福祉国家はたどつたからである。したがって、福祉国家的戦略においても、手段（リソース配分）が目的化し、そもそもその目的であった理念は問われなくなるという意味で、手段の目的化が進んでいたのである。したがって、福祉国家的戦略の枠組を超えるためには、手段レベルにとどまるのではなく、まさに目的を問うという形で、理念をめぐる政治の導入が要請されるのである。

このように、「目的と手段」をめぐる議論は、福祉国家の限界の指摘とそれを超える含意を伴っていた。したがって、ブレアがこの「目的と手段」の議論を、労働党改革の一つの軸としていたことは、彼がまず福祉国家の前提的枠組を超えることを第一の課題としていたことを示すと言つてよい。例えばブレアは、労働党の一九一八年綱領の問題点の一つとして、「社会主義の目的の定義に内在した手段と目的の混合」⁽⁴⁾を挙げ、手段としての経済政策に固執する以前に、「社会主義」の目的をなす理念を問い合わせし、その理念を中心として労働党としてのアイデンティティを再構成していくかなければならないとする。ブレアの次のような言葉は、そのことを示している。

「最も重要なことは、我々のアイデンティティを我々の言葉で設定することによって、我々が理念の闘いを引き受け、それに勝つための知的自信を獲得することができるということである。」⁽⁵⁾

この主張は、国有化の追求について定めた綱領四条の改訂を念頭においたものであり、その点については次節で

詳述するが、その中にも、手段とは切り離された、理念を中心とした言説戦略の再構成が込められていると言えよう。そして、自らの目指す政治理念のレベルから言説戦略を再構成することによって戦略の転換を図ろうとする試みは、それまで労働党が依拠してきた福祉国家的戦略の限界を、経済・階級中心性の打破という点から克服しようとするものであった。ブレアは次のようにも言う。

「我々は、ある価値を追求する政治の中にあるのであり、経済的なドグマを実行する政治の中にあるのではない。(6)」

このように労働党の転換は、経済・階級中心的な福祉国家戦略の限界を、より高次のレベルでの目的、つまり価値や理念をめぐる言説的な政治戦略へと転換することをもつて、始まったのである。このことがまずもつて労働党の転換の重要な第一のステップであつたことは、「ニュー・レイバーは、理念と理想の政党です」⁽⁷⁾という言葉が、一九九七年総選挙の際のマニフェストの見出しとして採用されている点にも示されている。したがつて、ニュー・レイバーによる新たなヘゲモニック・プロジェクトの構成には、これまでのリソース配分を中心的イシューとする「手段」的な政治から、理念 자체をめぐる「目的」的な政治への転換という形で、福祉国家的戦略の前提的枠組の乗り越えを図るという意図が込められていると思われる。

さて、これらの理念の構成は、「社会主義」の理念を経済や階級の問題から切り離すという、「社会主義」概念をめぐる言説戦略として行われた。ブレアは、従来の「社会主義」概念が持つた問題点として、次の二つの点を挙げる。第一には、国家が強大になることに伴い、それ自体が抑圧の主体となってしまうことであり、第二には人々のアイデンティティが生産者としてだけではなく、消費者としても構成されている現在、経済や階級理論としての「社会主義」は、彼らの共鳴を得られないという点である。前者においては、その国家中心性が、後者においてはその

⁽⁸⁾

経済・階級中心性が問題点として指摘されていると言えよう。これらにも含意されているが、ブレアは、経済理論としてのマルクス主義理論の、現代的問題性を強く受け止めており、「社会主義」概念をマルクス主義経済理論から切断することによって、まずその経済と階級の中心性から脱却しようとしたのである。⁽⁹⁾この点に関連して、ブレアは次のように言う。

「社会主義は、一時定義されていたような固定化された経済理論ではなく、常に再定義可能な一連の価値と原理なのである。⁽¹⁰⁾」

このような志向は、まさに、ある言説の意味や定義を固定化せず、その流動的な言説に対する意味付与のゲームとして政治戦略を組み立てるという、言説的ヘゲモニック・プロジェクトの論理をその中に含んでいる。つまりこのことは、ニュー・レイバーが、主に「社会主義」という概念をめぐって、言説的な政治戦略へと踏み出したことを意味するのである。そして、このような、経済理論から切り離された、理念や価値中心的な「社会主義」の概念こそ、倫理社会主義や「社会・主義 Socialism」と呼ばれるものであった。この理念に対しては、様々なイギリスの倫理的な社会主義の伝統が大きな影響を与えており、例えばJ・マクマレイなどは強い影響を与えたとされる。⁽¹¹⁾その理念や価値の内容は、最も理念的には、「諸個人が相互依存しており、彼らが、自分自身に対してもだけではなく、相互に義務を負うており、良い社会はその中にある諸個人の努力をバック・アップし、そして、全ての人は立つべき演壇を与えられることを、一般の人間性が求めている」というような、道徳的主張⁽¹²⁾に基づくものであり、より具体的には「平等、機会均等、責任、コミュニティの実現」をその四つの軸としている。

これらの倫理的・理念的価値概念を、その「社会主義」言説の中心に据えることによつて、新たな左派アイデンティティを構成しようとするものが、ブレアを中心とするニュー・レイバーの試みの第一歩であった。ここで重要

であることは、ニュー・レイバーが、その転換を福祉国家からの脱却という形で試みながらも、あくまで「左翼」としてのアイデンティティを保とうとする意図が、この「社会主義」の言説戦略の中に見出される点である。つまり、「社会主義」の概念に対し新たな意味付与を行うという点で、転換を試みつつも、他方では、あくまで「社会主義」概念に基づいた再生という点で、それは左翼アイデンティティのメルクマールを保とうとしているのである。そのことは、その意味付与が、元来イギリス左翼は「倫理社会主義」という伝統を持つており、経済・階級中心的な「社会主義」の方が、逸脱であつたという論理——すなわち、ニュー・レイバーを、イギリスの伝統的左翼アイデンティティへの回帰とする論理——からも見出される。したがって、ニュー・レイバーの転換はあくまで「左翼」としてのアイデンティティを維持・再生する意図を持つて進められたと言えるのである。⁴⁴ その「左翼」としてのアイデンティティについてのより具体的な内容と、そのことが持つ意味については、次節以降で詳細に述べることにして、ここではその点についての指摘にとどめておく。ここではその前にまず、このような理念・価値中心型の言説構成への転換が持つた意義について整理しておきたい。

まず第一に、これまで再三述べているように、それは経済中心性からの脱却が最大の目的でありまた成果であった。つまり、経済的リソースの再配分という「手段」によってのみ統合を図ることの限界を打破した点に、そのポスト福祉国家的戦略としての新しさを持つていて思われる。したがって、それが肯定的であれ否定的であれ、経済的な軸のみをもつてその転換を評価することは、正当な試みではなくなる。つまり、国有か市場か、どの程度手厚い所得再配分を行うかといった、戦後イギリス政治において構成されていた中心的対立軸をもつてのみその試みを分析することはできないのである。なぜなら、そのような経済中心的な対抗軸そのものを超え、より高次の理念レベルにおいてヘゲモニック・プロジェクトを構成することが、ニュー・レイバーの目的であつたからである。

その試みは、それゆえ、筆者が前稿で示したような、「政治」から「政治的なるもの」への戦略的転換をはらんでいると言える。したがつて、ニュー・レイバーの試みは、この点において、「新しい政治」におけるヘゲモニック・プロジェクトへの転換を目指したものと評価しうるのである。

この転換は、第二に、階級中心的な支持調達からの脱却の試みを伴うことになった。なぜなら、ある理念への共鳴は、階級的配置に規定されるものではないからである。したがつて、このことは単に、労働者層からの離脱と中産階級への支持層の移行を示すものではない。そうではなく、それが労働者であれ中産階級であれ、経済や階級的なアイデンティティに基づいてのみ支持を調達するという方法そのものが相対化されたのである。これこそが、理念や価値によつて、それらに共鳴しうる層を幅広く統合するという戦略を構成したことの持つ意義である。これは、前章で述べたような、労働者統合が大衆統合には繋がらないという、社会的アイデンティティの多元化に伴う福祉国家戦略の限界を、克服しようとする試みであったと言える。このことは、ポスト福祉国家を象徴する多元性と差異の時代にあつて、いかに統合を果たしていくかという問題への取り組みへと、労働党が進んだことを示しているのである。

したがつて、この理念や価値に基づいた言説戦略の構成は、経済的なリソース配分による、階級規定的な固定化した支持層に依存した統合の方法から脱却し、新たな方法で共鳴盤を再構成する試みであつたと言えるのである。そこにおいて、これまで労働党の中心的な支持母体であつた労働者あるいは労働組合は、共鳴盤の一つの可能性にすぎない。このことは、労働組合からの不満を呼ぶ要因ともなつてゐるが、逆に言えば、このことは労働党が幅広く、理念に基づいて共鳴盤を再構成する作業に入ったことを意味してゐるのである。このことにより、流動性を増す政党—支持者関係の中で、その再編を目指したと言えよう。

この二つの意義は、労働党の戦略の、「手段」の政治から「目的」の政治への、経済的リソース配分の政治から政治理念をめぐる政治への、「政治」から「政治的なもの」への、方法的な次元転換を意味している。この次元転換こそ、福祉国家的政治戦略の限界を超えるとする、ニュー・レイバーの試みの第一のステップであつたと言えるのである。

ここで注意したいことは、このような方法的転換は、サッチャリズムの方法との間で、ある面においては重要な共通性をもつてている点である。サッチャリズムが、方法的には、新たな理念や価値を提示することによって共鳴盤を構成しようとした点に、従来型の福祉国家的戦略の枠組を超えるような意義を持つていたことについては既に述べたが、ニュー・レイバーもまた、このような方法的転換を踏まえていたと言える。したがって、サッチャリズムとニュー・レイバーは、ポスト福祉国家的戦略を構築しようという点においては、同様の志向を持つのであり、それゆえ、この両者は、福祉国家的な枠組を超えた新たな政治的舞台——「新しい政治」——における、政治戦略の構成へ向かつたということができる。⁴⁸⁾ 九〇年代のイギリス政治は、ニュー・レイバーの転換によって、このような新たな状況へと進んでいるといふことができよう。

以上見てきたように、支持獲得のための戦略を、理念をめぐる言説戦略の方向へとシフトした点こそ、労働党の転換の根本的な新しさであった。経済や階級の中心性にとりつかれた労働党の戦略を、理念を軸とした言説的な戦略へと転換し、それらの中心性を相対化し新しい時代に対応しようとしたことが、労働党の転換が持つ第一の意義である。しかしこのことは、例えばブレアの思想や、彼をバック・アップする側近や知識人の議論のレベルでのみ浮上していたのではない。このような転換は、綱領四条改訂という形で、労働党の根本的な在り方を変える試みの中で具体化されていくのである。またこのような視点を持つてこそ、綱領四条改訂の持つた本来の意義を理解する

ことができる。次節では、綱領四条改訂にスポットを当て、その意義をさらに具体的な状況から析出しておきたい。

註

(12) 一九九五年七月五日、ニューラン・ノサイエティでの演説。Blair, *New Britain*, p.16.

(13) T. Blair, *The Third Way*. Fabian Society, 1998. p.3. なお、本書も全日本自治団体労働組合『三一ロッパ社会民主主義の新たな展開』、一九九九年に翻訳されており、筆者も参照したが、本稿での翻訳は必ずしもそれに依拠してはいない。また、「」の点について、アレアの側的存在であるP・マンデルソンもまた次のように述べている。「もし、コモンズや強い社会、正義と公正、全ての我々人民のライフ・チャンスの最大化、いかなるものの社会からの排除も防ぐ」とが社会主義なり、リード・レイバーは社会主義である。」P. Mandelson/R. Liddle, *The Blair Revolution-Can New Labour Deliver?*, Faber and Faber, 1996, p.30.

(14) リードの好みなど、リード・レイバーの転換が新しいものではないというような評価を生むりとがある。つまり、リード・レイバーが新たに依拠した倫理的な社会主義概念が、イギリスの倫理社会主義的な伝統に影響を受けていることについては先に述べたが、その点をもつて、労働党の転換を古い価値や古い対立軸への回帰であるとするような評価である。後述するが、アレアが顯著に持つコモンズタリアン的志向も、その根拠として挙げられることが多い。

例えばS・ドライバー／L・マーテルは、労働党の転換の本質を価値への移行に求めており、その点においては筆者とほぼ同様の視点に立つが、しかし、その移行を何か新しいものというよりも、倫理社会主義などに見られる古い言説への回帰とし得ている。つまり、リード・レイバーの理念は自由や平等、個人主義やコモンズティという、近代政治思想上の、あるに倫理社会主義が登場した頃の対立軸へと回帰してくるとするのである (S. Driver/L. Martell, *New Labour: Politics after Thatcherism*, Polity Press, 1998, p.178)。アレアらの議論が、倫理社会主義という古く伝統から示唆を受けていることは確かであり、それゆえにリード・レイバーは、転換を経た後も左派としてのアイデンティティの伝統を引き継いでいるといふことは言える。また「目的と手段」をめぐる議論にしても、経済的な「手段」的議論の陰に隠されてしまっていた、本来社会主義が目的とした理

念を立ち戻つて再確認しようとする点で、古いものへの立ち戻りという側面を持つ」とも、また確かである。しかし、それを単なる古い理念への回帰、あるいは古い対立軸への回帰として捉えることは、労働党の転換のインパクトを疊らせる」とになる。なぜなら、まず第一に、そのような理念や価値を戦略の軸に据えるという点こそ、福祉国家的プロジェクトの行き詰まりの打開という現代的課題への対応であつたのであり、その点の「新しさ」を過小評価してしまつからである。そして第二には、影響を与えた理念が古い価値であつたとしても、それを現代的に鋳直すという過程が、労働党にはあつたと思われる」とが挙げられる。例えば、一九九四年七月二一日、党首就任の際の演説において、ブレアが「このことと「労働党の理念の刷新」は、我々の歴史的な連帶やコミュニティの原理を採用するが、しかしそれを今日の世界に合わせて新しくし、新鮮にすることを意味する」(Blair, *New Britain*, p.31. [] 内は引用者による補足)と言つてゐる点からもそのことは示されよう。

その価値・理念が、ポスト福祉国家への展望として、どのように現代的に鋳直されたかについては、次章において詳細に検討することになるが、古い価値を生かしつつ現代的な理念を作り上げることこそ、ニュー・レイバーの持つた目的であると言えよう。このことはまさに、法と秩序など権威主義的な伝統的価値規範を、ネオ・リベラル経済政策という新たな時代に対応させた言説に適合する形で再構成・接合し、その結果として新たなヘゲモニック・プロジェクトを構成したサッチャリズムと同様に、古い理念を参照しつつ、それを新たな時代の要請に合わせ再構成するという試みを伴つてゐるのであり、それゆえに新しいのである。

(15) 拙稿一九九九年（一）、第一章。

(16) 例えば、イギリス労組会議（TUC）の国際部長であるM・ウォルシュは、全日本自治団体労働組合の調査団に対して、ニューリバイバーはドイツのCDUコール政権よりも右寄りだとした上で、次のように述べている。「特に、ブレア首相の組合との関係を見てみると、組合に対する理解とか、組合の必要性を認めるとか、その点においては、コール政権ほど組合の重要性とか組合の理解とかないんじゃないかと、私は思います。」全日本自治団体労働組合、前掲書、一三五頁。

(17) しかしこのことは、ニュー・レイバーがサッチャリズム化したということを意味しているのではない。経済・階級中心性の相対化を基軸とする方法的転換という点では共通性を持ちながらも、そのような課題や、国家中心性の相対化といった共通の課題に対する、対応の相違という点において、それらは対抗するからである。この点については、主に次章のテーマとなる。

第二節 纲領四条改訂

前節で検討した、理念的な政党言説への転換を、ブレアなど転換を主導する政党指導者の思想のレベルのものから、現実レベルの、政党の方針へと具体化する試みこそ、綱領四条改訂であった。この四条改訂を経てこそ、ニュー・レイバーの方法的転換は、政党の基本方針として完成されたと言える。二節では、労働党の左派理念の刷新の具体化としての綱領四条改訂を取り上げ、その過程と内容を見ることによって、労働党の転換がいかなるものであるかについて検討したい。

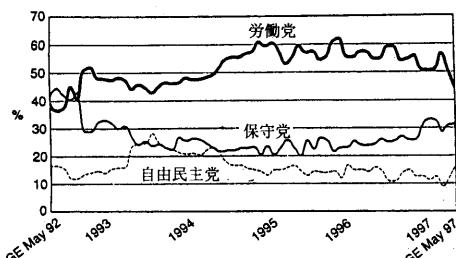
改訂の対象となつた綱領四条は、一九一八年に労働党の設立とともに作られたもので、具体的には以下のような条項であった。

旧四条

「生産、分配、交換手段の公有の基礎の上に、そして各産業またはサービスの民衆による管理と統制の最善のシステムの上に、産業の全成果及び可能な限り公平なその分配を、肉体的及び精神的労働者に対して確保するこ

この中に記されている「生産、分配、交換手段の公有」からわかるように、綱領四条は、労働党が「国有化」を目指すことを明記したものであり、労働党が目指す社会主義のシンボルとなるものであった。戦後に至り、労働党が「社会主義」ではなく「福祉国家」を実質的には目指すようになると、この「国有化条項」はある意味で有名無実化していくが、社会主義を支持する党内左派においては労働党のシンボルとして熱烈に支持され続け、また福祉国家戦略の経済・階級・国家中心性を正当化する理念的存在としての意義を、戦後を通じて持ち続けた。

綱領四条のこのような性格のため、その改訂は、「社会主義」観の読み換えとそれに伴う経済・階級・国家中心性の相対化を目指すブレアにとって、まず最初に取り組まなければならない課題であったと言えよう。⁽²⁾しかし、当時の労働党には、綱領四条改訂は大きなリスクを伴うことが予想されるものであり、その試みは必然性を持ったものではなかった。その最も大きな理由は、ブレア就任直後の当時、綱領改訂の直前である九五年三月の段階でも、労働党の支持率は五〇%を超えて二五%程度である保守党を大きく引き離していたことに関わる（表10）。このように世論調査において高い支持を受け



出所：P. Norris
“Anatomy of Labour Landslide”,
in P. Norris/N. T. Gavin (eds.),
Britain Votes 1997, Oxford
University Press, 1997, p.4

表10 政党別支持率の推移
Source : Gallup opinion polls

る中、依然として党内左派には労働党のシンボルとして圧倒的に支持されている綱領四条に手を付けることは次のようなリスクを負う。まず、綱領四条改訂に失敗し、旧四条を存続させた場合には、労働党左派の勢力を高めるのみならず、その結果労働党の旧来型社会主義の政党、国有化の政党としての性格を改めてアピールしてしまうことになり、支持率の低下は必至である。また、改訂に成功するとしても、党内左派との間で激しい対立の構図が浮き彫りになることは明らかであり、その結果労働党の分断性が顕在化し支持率の低下を招くことが容易に推測されたのである。第一章でも触れたように、実際五〇年代においてゲイツケルは綱領四条改訂を試みたが、それは挫折し、労働党の刷新を結局は遅らせることになつたし、またブレアの前の党首であるJ・スマスもまた、労働党の刷新のためには綱領四条改訂が最も重要であると考えながらも、それは「寝た子を起こすようなものである」⁽³⁾として、その改訂を実行することはなかつたのである。

このような阻害要因を抱えながらも、しかし、ブレアにとつて綱領四条改訂は、彼の日指す左派アイデンティティの読み換えのための第一歩となるものであり、労働党の刷新のためには決して避けて通ることのできない道であった。彼の考えは次のようなものであつた。現在世論調査のレベルで高い支持率を保つていたとしても、それは汚職などで信頼性を失墜させた保守党への反対票が集まつた「脆い」⁽⁴⁾支持であり、統治政党を決める選挙の際には、それがそのまま得票率に結びつくわけではない。とりわけ、旧四条を改訂しないままでは、旧来型の社会主義政党であり労働組合に支配された政党という、有権者に広がっている労働党への不信・懷疑は全く解決されず、その危険性は高まるであろう。ブレアは、保守党から離れ始めた有権者を、単なる反保守党票としてだけではなく、労働党に対するより確固たる共鳴盤として構成するためには、綱領四条改訂によつて新たな左派理念を提起することが必要であると考えたのである。前節で述べたように、「社会主義」観の読み換えによつて新たに理念を構成し、手

段から目的の政党へと労働党を刷新するためにも、「国有化」を掲げた旧来型の経済中心的「社会主义」のシンボルである綱領四条を改訂することが、最も重要な課題になつた。

したがつて、彼が綱領四条改訂に踏み込んだことは、それ自体彼の新たな左派アイデンティティの定義への強い信念を証明するものであつたと言えるが、その過程は決して平坦なものではなかつた。ブレアの党首就任後の最初の党大会である九四年一〇月の党大会の演説において、彼が「今まさに我々の党の目的と課題についての明確でアップ・トゥ・デイトな声明を持つべき時である。ジョン・プレスコットと私は、党首と副党首として、NEC（労働党全国執行委員会）にこのような声明を提起したい」と、間接的な形で綱領四条改訂をほのめかす発言をしたことから、綱領四条改訂への議論の火蓋は切られた。この時の発言は綱領四条改訂自体については触れない、あくまで間接的なものであつたが、綱領四条を支持する党内左派は、この発言が意味することを敏感に感じとり、激しく反発した。そしてその二日後には、党内左派の議員を中心として、綱領四条維持の動議が出され、五〇・九パーセント対四九・一パーセントで、その動議は可決されてしまうのである。⁽⁵⁾

しかしその後、ブレアを中心として、綱領四条改訂を目指す動きも本格化していく。党大会から二カ月後の九四年一二月一四日には、NECにおいて、九五年の春に綱領四条を改訂するか否かの投票を行う臨時党大会を開くとの決定にこぎつけるのであつた。⁽⁶⁾しかし、四条改訂への制度的な道筋は付けられたとはいえ、情勢は明らかに不利であつた。労働党の意思決定において重要なアクターとなる労働組合には、労働者中心性を脱却し新たな共鳴盤の構成を目指すという改訂の意図のために、とりわけ不評であつた。さらに、同時期に行われたトリビューン誌の地方労働党への調査では、実に六一人中五九人が、綱領四条支持に投票するとの結果が出ていた。また、九五年の一月一〇日には、ガーディアン紙に、労働党の欧州議会議員達が、綱領四条保持という意見広告を載せるなど、四条

改訂反対への動きも活発化していった。⁽⁸⁾

この情勢を逆転させたのは、ブレア自身による、地方党員への草の根的なアピールの旅であった。ブレアは、多くの地方支部を自ら訪れ、そこで対話集会を開き、綱領四条改訂の理念と必要性を説き、党員達の疑問に一つ一つ答え、議論を行つていったのである。このブレア自身による直接的な語りかけによって、地方党員の大部分が、綱領四条改訂支持へとまわり、情勢は一気に変化していくことになる。⁽⁹⁾

さて、三月一三日には新綱領四条の文案も発表及び承認され、四月二九日にはいよいよ綱領四条改訂の可否を問う臨時党大会を迎える。新四条の内容と分析、及び臨時党大会での議論については後に述べることとして、先に投票結果とそこから明らかになつた労働党的転換について述べることにしよう。投票結果は、六五・一二三パーセント対三四・七七パーセントで、賛成多数で綱領四条改訂は可決された。その投票結果の内訳を見ると、ブレアの全国行脚の対象であつた地方党員においては、実に八五パーセントの支持を得たし、五〇〇以上ある選挙区支部のうち、四条改訂反対にまわつたのはわずか三つであつたと言われる。投票権は、各選挙区の支部が三〇パーセントに対して労働組合七〇パーセントという労組有利なものであつたが、一般党員のこのような圧倒的な支持を無視することはできず、強力な反対派を形成していた労組幹部の多くも四条改訂賛成に回つた。⁽¹⁰⁾

このような綱領四条改訂は、労働党転換への要素を多く含んでいる。まず第一に、改訂の過程は、労働党が労働組合や一部の活動家の政党ではなく、より多くの社会的基盤からなる一般党員の政党へと変貌したことを示す一つの事例となつてゐる。四条改訂においては、労働組合や党内左派の議員、それと結びついた活動家などが強力な反対派を形成していた。しかし、最終的にこれらの反対派を押し切り、改訂賛成を可決させたのは、上でも見たように地方における一般党員の力であったのである。また、その過程において、労働党の一般党員の数は、二五万人か

ら三三万人に増えたと言われる。⁽⁴⁾ このように、一般党員の力が労働党の転換の大きな力となつたという点は、それまでの労組主導という労働党の構造を転換させる要因になつたと言える。その結果、労働党の労働者中心性は、その党内構造という点からも相対化されつつあることが、この過程からは示されていると言えよう。

第二には、綱領四条改訂の内容に関わる転換である。この論点こそ、本章の課題である左派理念の刷新を見る上で中心的なものであると言えよう。その中で、労働党のよつてたつ左派アイデンティティは再定義され、前節で述べたような「社会主義」概念をめぐる言説戦略が展開されたと言える。この点について、新綱領四条の文面を見ながら検討することにしたい。

新四条

「労働党は、民主的社会主义者の政党である。それは、我々の共同の努力の強化によつて、我々が孤立して達成する以上のものを達成し、我々全てに対し、権力や富や機会が少数者ではなく多数者の手にあるようなコミュニティを作り、そこにおいて我々の享受する権利が我々の負担する義務を反映し、我々は連帯と寛容と尊重の精神で自由に共に生きることを信じる。」⁽⁴⁾

ここに引用したものは、綱領四条の全体ではないが、その内容の趣旨をほぼ示している。先に引用した旧四条と对照させる形でその変化を分析することにしよう。そこに込められていることは、まず第一に、前節で見たような「手段から目的へ」の論理である。旧四条においては、「管理と統制のシステム」や「分配」等、まさに手段について語られているが、そのシステムや分配によって、いかなる目的を達成するのかについては明記されていない。

つまりここでは、手段が目的化していると言えるのである。一方新四条においては、「連帯と寛容と尊重の精神で自由に共に生きること」という形で、極めて理念的に目的が語られている。したがって、綱領四条改訂にも理念の政治への転換が込められていると言えよう。¹³⁾

ブレアにとって、綱領四条改訂の目的はまさにこの点にあり、特にそれは、国有化条項を解体する」とが、「手段」的・政治の克服に繋がるという論理で行われた。この点について彼は、一九九五年四月の臨時党大会での演説において、例えば次のように言っている。

「二一世紀は、公的セクターと民営セクターとの間の闘争ではないであろう。それは、恒常的な経済的変化の世界において、現代的な市民社会を定義する原理を探し求めることになるであろう。」¹⁴⁾

つまり、旧四条においては、まず第一に公的セクターによる運営が強調されていた。そのことは、福祉国家的な論理とも親和的であった。なぜなら、公的セクターによる運営こそ、財を国家を媒介として再分配するという論理を含んでいるからである。したがって、公的セクターの強調は極めて福祉国家的なものであり、それゆえ、福祉国家の硬直性の一つの契機でもあった。

しかし新四条においては、公的セクターと民営セクターとの間の闘争は、もはや乗り越えられるべきものとして扱われる所以である。なぜなら、公的セクターか民営セクターかという問題は手段的なものにすぎず、目的ではないからである。上記のような理念的目的のために有用であれば、手段を何を求めるかは二次的な問題となる。このことは、手段を明記しないという点で、旧四条に比べ政党の基本方針としてはあまりに抽象的すぎるという批判も招いているが、むしろ、その方針が手段の政治から理念の政治へと転換したという点を強く表しているのである。このように、綱領四条改訂は、ニュー・レイバーの、手段をめぐる対立を乗り越え、理念レベルでの闘争へと足場を

移そうとする意図を示しているのであり、そのことによって、福祉国家的な戦略の限界を乗り越えるという試みを伴うものであった。したがって、前節で見た手段から目的への転換という形での戦略的転換が、綱領四条改訂を支えた論理なのである。

綱領四条における理念の政治への転換は、前章で示したような福祉国家的戦略の限界を、経済中心性の相対化、階級中心性の相対化、国家中心性の相対化という側面から克服しようとする意義を持っている。例えば、旧四条においては分配されるべきものが「産業の全成果」であり、そのための手段が「生産、分配、交換手段の公有の基礎」であつた点などに、経済の中心性が保持されているが、新四条においては、分配されるべきものが「権力や富や機会」という形で拡大されており、それは経済の枠にとどまらない。この点において、それは経済中心性の相対化をその結果として伴つていていることを示している。また旧四条においては、その分配の対象が「肉体的及び精神的労働者」に限定されており、階級中心的な志向を強く持つていて、新四条においては、ただ「多数者」として述べられているのみである。さらに、その分配の手段について、旧四条は前述したように「公有の基礎」を前提としていたのに対し、新四条は「真の可能性を表現する手段」という形で、明確な言及を避けている。このことは、公的セクターの絶対視からの解放という点において、国家中心性の相対化を図ろうとしたものとしてみることができる。したがつて、綱領四条改訂は、前節で示した理念の政治への転換を、その転換が持つていた意義も含めて、政黨の基本方針として具体化させたものであったということが言える。

以上のように、綱領四条改訂の本質には、手段から目的への転換、そして経済・階級中心性を突破した新たな理念型のヘゲモニック・プロジェクトへの転換が込められていると思われるのである。ここに、ニュー・レイバーを持つ、従来型戦略に対する一つのオルタナティヴとしての意義が込められていると言えよう。綱領四条改訂は、こ

のよう従来型の福祉国家戦略の限界を克服するという意図と内容を持つたものであり、その意味で労働党の左派アイデンティティを再定義する、新たな戦略の構成の第一歩となつたのである。したがつて、反保守党という一時的なブームによる高支持率に満足することなく、長期的視点に立つて、新たな理念の提起によって労働党の共鳴盤を再構成しようとする性格を四条改訂の試みは持つており、だからこそ、ブレアらの改革派は、危険を冒しても改訂に踏み込むことが必要だつたのである。

このように綱領四条改訂は、労働党の理念やアイデンティティに関わる重要な転換の要素を持つものであつたため、前述の通りその過程においては、伝統主義的な左派グループを中心とする反対派と、ブレアらの改革グループを中心とする推進派との間での対立を明確に浮き彫りにしたケースであつたと言える。とりわけ、九五年の臨時党大会での議論では、党内左派によつて多くの反対意見が出された。ここで、臨時党大会でのやりとりを中心としつつ、典型的な批判を探り上げ、それらについて検討することによつて、綱領四条改訂の持つたインパクトと意義の大きさをさらに明確にしておきたい。

綱領四条改訂に対する批判として最も多く聞かれるものとしては、綱領四条改訂を、もっぱら市場主義への転換の視点から捉えたり、労働組合からの乖離として捉えるようなものである。この両批判は、一九九五年の臨時党大会で、反対派の主な根拠であった。⁽⁴⁾しかし、上で行つたような分析を踏まえれば、これらの批判は一面的なものということができよう。前者の批判は、これまで述べてきたように、公的セクター対民営セクターという経済中心的対立軸を保持しており、綱領四条改訂がそういう対立軸を乗り越え、理念レベルの左派アイデンティティの再構成へと進もうとする試みであることを、前提としないでいる。また後者については、その理念をもつて、従来の階級中心的な支持構造を打破し、新たな共鳴盤の構成へと進もうとする試みである点を理解していないと言

えるのである。

しかし他にも重要な批判が存在した。それは、その転換が、選挙で多数派を獲得するために、国有化を中心とする党の精神を破棄しプラグマティズム的な方向へ移そうとしたものにすぎない、という批判である。⁽¹⁶⁾ 例えば、臨時党大会においてB・モリスは、「この会議は、我々のヴィジョンや我々の価値についての討議であるが、結局は、次の総選挙で勝つことについての議論になつてゐる」⁽¹⁷⁾ と、改訂に対しても反対の意見を述べたが、この意見には上のような批判が込められていると言えよう。

確かに、政党というものは多数派獲得を常に誘因として働くものであるし、ニュー・レイバーの新しいヘゲモニック・プロジェクトの構成もまた、多数派獲得のためのプロジェクトという性格を持つことは確かである。しかしそれを、プラグマティズム的な評価へと直接的に結びつけることはできないと言えよう。このような評価では済まない問題が、綱領四条改訂にはらまれているからである。

確かにその試みは、最終的には支持層の開拓と多数派獲得を目的としたものであるとは言えるが、だからといって、それが直接的にプラグマティズムや包括政党化を意味するわけではない。その理由は、次の点にある。つまりその転換には、理念を中心として据え、その理念によつて社会的諸基盤に訴えかけ共鳴盤を構成する形で支持を得するという試みが込められているからである。この試みは、理念的には一貫しない政策であれ、支持を獲得するためには採用するプラグマティズム的・包括政党的戦略とは、この点において一線を画していると思われるのである。

臨時党大会においても、賛成派は「このことを念頭に置いていたと言えよう。例えば、賛成派のR・ウッズは、選挙に勝つことが目的の一つであることを認めつつも、「我々は、我々が行う諸政策を、なぜ我々が追求しているの

かについて説明するような、諸価値の枠組を必要とする」と発言し、綱領四条改訂の意義が、この点にあることを示している。また、J・プレスコットは、前出のモ里斯の発言を引きつ、次のように反論している。

「ビル・モリスは、この討議が、次の選挙に勝つためのものであることを、正当な形で思い出させてくれた。確かにそれはそうだ。しかし、それについてだけのものではない。この討議は、我々が、選挙民に対して、我々に投票するよう説得するために、彼らに提供する政策についてのものであり、そしてそれは、目的と価値についての我々の声明についてのものである。⁽¹⁹⁾」

ここには、多数派獲得が目的であることを認めつつも、それがプラグマティズムの枠に収まるものではないことが示されており、その根拠は、理念や価値によって支持者を引きつけるという点に求められていることが、示されていると言えよう。

したがって、綱領四条改訂は、経済・階級中心性の打破と、理念的なヘゲモニック・プロジェクトへの転換を、その内容として含み、またその転換へと労働党が踏み込んだことを、シンボル的にアピールする目的を持ったものであったと言える。このように考えれば、次のような疑問にも答えることができよう。旧四条が国有化を唱えていたとはいえ、実質的には労働党は從来から市場を容認しており、旧四条は実質的には有名無実化していた。その中で、その中でなぜ敢えて綱領四条改訂に踏み込んだのかという疑問である。しかし、まさに労働党の戦略的転換をシンボル的にアピールするという目的が綱領四条改訂にはあり、綱領四条を変えることそれ自体に意義があつたと思われるるのである。つまり、福祉国家型戦略から脱却した、ポスト福祉国家型の政党として自らのアイデンティティを打ち出すという目的を、綱領四条改訂は持つているのであり、それこそが、ニュー・レイバーのシンボルとしての役割を担つたのである。本節の冒頭部でも述べたように、世論調査での支持率が高い中、敢えて四条改訂とい

う危険な賭けに出た理由もこのことにある。

したがつて、このような意義を持つ綱領四条改訂は、前節で述べたような転換を現実化し、政党の基本方針の転換にまで具体化した第一歩であり、経済・階級中心性を相対化し、新たに構成された理念の下に言説戦略を行おうとする方法的転換を達成するものである。綱領四条改訂は、「社会主義」を理念的に再定義するという点において、言説戦略の論理をその中にはらんでいる。新四条に込められた理念的内容を、「民主的社会主义」として定義しようととしている点にそれが表れているし、また、臨時党大会における、プレスコットの次のような発言は、そのことが綱領四条改訂の目的の一つであったことを明確に示している。

「綱領四条を変化させる中で、我々は我々の社会主義的諸価値を否定しているのではない。我々は単に、現代の言葉の中でそれを見つめ直しているのであり、そして私は、新四条がそのことを、そしてそれ以上のことをしている」と信じている。²¹

綱領四条改訂は、このようなヘゲモニック・プロジェクトの方法的転換が込められている点において、新しい左派戦略を構築しようとするニュー・レイバーの、決定的転換点を意味すると思われる。それは、理念を中心とした言説戦略によって、階級関係を超えて共鳴盤を再構成しようとした点で、「新しい政治」に対応した戦略の構成へと労働党が向かったことを示している。したがつて、ニュー・レイバーの転換は、前々稿でラクラウ／ムフを探り上げて論じた言説的ヘゲモニック・プロジェクトの論理や、前稿で主にウォーリンを探り上げて論じた経済的リソースの配分にとどまらない政治理念の再構成の論理、つまり「政治」から「政治的なるもの」への転換の契機²²を、左派の政党戦略として具体化しようとした事例として有効性を持ちうると言えるのである。

この転換は、本稿でも先に触れたような、サッチャリズムの持つ方法的転換との共通性を持つているということ

が言えよう。サッチャリズムが、従来の支持層に対しリソース配分を約束することを通じて支持者層を固めていったというよりも、自由主義的言説と権威主義的言説との接合を通じて自らの組み立てた理念、言説、シンボルによつて、極めて理念的に大衆の共鳴を獲得した側面を持つ点については前述した。したがつてそれは、方法的には「政治」と「政治的なるもの」への転換を試み、「新しい政治」の政治戦略へと踏み出したと言えよう。ニュー・レイバーにおける綱領四条改訂は、サッチャリズムにおけるこのような方法的転換とのアナロジーの位置にあり、「新しい政治」の政治戦略へと左派政党もまた転換してきた一つの事例として捉えることができるのである。

しかし注意したいのは、ここで触れた、ニュー・レイバーのサッチャリズムとの近接性は、あくまでそれが方法的に「政治的なるもの」を導入した点に限定されるのであって、その理念の内容においてではない。ここに新たな論点が発生している。つまり、方法的な転換をニュー・レイバーが達成していることをここまで見てきたが、それは内容的にはどのような転換を果たしているのかという点である。

ヘゲモニック・プロジェクトの論理は、共鳴盤と否定性から成る。²³つまり、同一の状況を前にしつつも、解決の仕方において差異が生じる結果として、互いに多数派を争うようなヘゲモニー闘争が起きるという論理である。したがつて、ニュー・レイバーもまた、サッチャリズムが解こうとしたものと同一の状況を前にして、戦略の方法においてはサッチャリズムから多くの部分を学びつつも、しかし内容的にはサッチャリズムと対抗する言説を構成することはあり得る。

イギリスのポスト福祉国家的状況において、このようなヘゲモニー的闘争を生む争点は、前章から福祉国家的戦略の限界の要素の一つとして強調されてきた、「国家中心性」をいかに相対化するかという問題であった。ここでニュー・レイバーに課せられた課題は以下のようなものである。つまり、どのような論理で国家中心性の相対化を

言説戦略に盛り込むかという問題であり、より具体的には、一方で福祉国家的戦略からの脱却として国家中心性の相対化を不可欠の課題としつつも、サッチャリズム的な民営化や国家の縮小のみではない、「国家の相対化」の方法を、どのような形で構成したのかという点が、この問題を考える際の最も大きな論点となるのである。

ヒュー・レイバーの理念は、「国家中心性の相対化」を一つのテーマとして、どのような形で旧来型の福祉国家的戦略との間で、またサッチャリズムとの間で差異化を図っているのか。この論点を考えることは、一方で福祉国家を克服し、他方ではサッチャリズムの問題点も克服しようとするような、「新しい政治」における統合原理の提起としての意義を、ヒュー・レイバーの中で、更に明確にしていくという作業でもある。

これらの点を踏まえ、次章では、より具体的にヒュー・レイバーの政策的問題提起を探り上げ、国家中心性へのオルタナティヴの提起がいかなる内容のものであるかを描き出し、その意義を見ていく」とにする。

註

- (1) 舟場正富、『ブレアのイギリス』、P.H.P.研究所、一九九八年、二二頁。
- (2) 実際ブレアは、一九九一年の総選挙での労働党の敗北の二日後には、同じ労働党のG・ブラウンに対し、綱領四条の廢棄の必要性について語ったと語られる。その点からも、ブレアにとって綱領四条改訂が、いかに優先順位の高い課題であったかが理解できる。J. Sopel, *Tony Blair The Moderniser*, Miceal Joseph, 1995, p.272.
- (3) J. Rentoul, *Tony Blair*, Warner Books, 1997, p.410.
- (4) P. Gould, *The Unfinished Revolution*, Little, Brown and Company, 1998, p.226.
- (5) Labour Party, *Report of Conference: Annual Conference 1994 / Special Conference 1995*, Labour Party, 1995, p.105. 以下では本書

Ibid., p.199.

Rentoul, op.cit., p.413.

Ibid., p.413, 416.

Ibid., p.417.

Ibid., pp.420f.

Ibid., p.421.

(12) Labour Party, *Labour's Aims and Values*, Labour Party, 1994, p.i. なお、舟場、前掲書、111—111頁に、原文とその翻訳があり、筆者も参照した。

(13) 新綱領四条にも、手段は語られている。上記の引用部分の下に、例えば開かれた民主主義など、四点ほどその手段が上げられてくる。しかし、新四条においてはまず理念を上記のように掲げ、「これらの目的のために」手段が挙げられるという構造になつており、あくまでそれは理念中心的なものとして書かれていると言えよう。このことは、新四条に向けて出された報告書が、「労働党の目的と価値」というタイトルであるがからむ窓うりがである。Labour Party, *Labour's Aims and Values*, Labour Party, 1994, p.i.

(14) 一九九五年四月二九日、臨時党大会での演説。Blair, *New Britain*, p.55.

(15) 例えば、前者の批判を行つた者としては、S・ニューハンス、P・ペイン、C・アイアバイン、K・アブリハムらの党員がおり、また後者の批判を行つた者としては、B・モリスやB・プリン格尔らがいる。Conference, 1994 / 1995, pp.287-307.

(16) 労働党の中にプラグマティズム的性格を見出そうとする論者の中でも、それがどの時期に開始されるものであるかについては意見が分かれている。例えば、綱領四条改訂において始まるとするものもあれば、プラグマティズムは労働党の以前からの

- (16) 性格にすぎず、綱領四条改訂はそれを強化させたものにすぎないとするものもある。しかし、本稿においてこの論点を探り上げる場合には、あくまで綱領四条改訂（あるいはニュー・レイバー）がプラグマティズムかどうかが主眼となる問題であるので、それが転換であるか継承であるのかについては問わない。以前からの継承－強化とする研究としては、例えば次のものを参照。G. R. Taylor, *Labour's Renewal? The Policy Review and Beyond*, Macmillan, 1997.

(17) Conference, 1994 / 1995, p.294. おだ、いのような評価には、「選挙に勝てる」とを目的とする議員などの肯定的なものと、党の基本精神を失うものだとする批判的なものとの二種類が存在する。引用した発言は後者の立場からの例である。

(18) 例えば、岡弘、前掲書、二一九頁を参照。

(19) Conference 1994 / 1995, p.298.

(20) Ibid., p.306.

(21) Ibid., p.307.

(22) (23) 「政治」から「政治的なるもの」への転換の論理については、拙稿一九九九年（一）、第一章を参照のこと。この論理については、拙稿一九九九年（一）、第一章第二節を参照のこと。